

「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」新旧対照表

改定前(2010年6月1日付)	改定後(2011年2月18日付)
<p>第5条(契約の申し込みの承諾)</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 申込者の住所が当社が別途指定する本サービスの提供地域外であるとき。</p> <p>(2) 申込者の住所がNTT東西が提供するフレッツ光の提供地域外であるとき。</p> <p>(3) 本サービスの申し込みを受諾するだけの当社の電気通信設備の余裕がないとき。</p> <p>(4) 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難なとき。</p> <p>(5) 当社が提供する電気通信サービスまたはその他のサービスにおいて、過去に不正使用または料金等の不払い等の理由により契約の解除または利用を停止されていることが判明した場合。</p> <p>(6) 入会申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載があったとき。</p> <p>(7) 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。</p> <p>(8) 申込者が20歳未満であるとき。</p> <p>(9) 申込者が、指定したクレジットカードの名義人と異なるとき</p> <p>(10) 申込者が、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解除、その他の理由によりクレジットカードの利用を認められていないとき</p> <p>(11) 申込者が当社の提供する他のサービスの料金等の支払いをなさずあるいは遅延したとき</p> <p>(12) 申込者が過去に当社、ソフトバンクテレコム株式会社またはソフトバンクモバイル株式会社が提供するサービスの利用契約を解除されていることが判明したとき。</p> <p>(13) 第13条に定める会員の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。</p> <p>(14) その他当社が適当でないと判断するとき。</p>	<p>第5条(契約の申し込みの承諾)</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 申込者の住所が当社が別途指定する本サービスの提供地域外であるとき。</p> <p>(2) 申込者の住所がNTT東西が提供するフレッツ光の提供地域外であるとき。</p> <p>(3) 本サービスの申し込みを受諾するだけの当社の電気通信設備の余裕がないとき。</p> <p>(4) 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難なとき。</p> <p>(5) 当社が提供する電気通信サービスまたはその他のサービスにおいて、過去に不正使用または料金等の不払い等の理由により契約の解除または利用を停止されていることが判明した場合。</p> <p>(6) 入会申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載があったとき。</p> <p>(7) 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。</p> <p>(8) 申込者が18歳未満であるとき。</p> <p>(9) 申込者が成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申し込みの手續が成年被後見人によって行われておらず、または申し込みの際に保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったとき。</p> <p>(10) 申込者が、指定したクレジットカードの名義人と異なるとき</p> <p>(11) 申込者が、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解除、その他の理由によりクレジットカードの利用を認められていないとき</p> <p>(12) 申込者が当社の提供する他のサービスの料金等の支払いをなさずあるいは遅延したとき</p> <p>(13) 申込者が過去に当社、ソフトバンクテレコム株式会社またはソフトバンクモバイル株式会社が提供するサービスの利用契約を解除されていることが判明したとき。</p> <p>(14) 第13条に定める会員の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。</p> <p>(15) その他当社が適当でないと判断するとき。</p>

「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」新旧対照表

改定前(2010年6月1日付)	改定後(2011年2月18日付)
<p>第5条(契約の申し込みの承諾)</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 申込者の住所が当社が別途指定する本サービスの提供地域外であるとき。</p> <p>(2) 申込者の住所がNTT東西が提供するフレッツ光の提供地域外であるとき。</p> <p>(3) 本サービスの申し込みを受諾するだけの当社の電気通信設備の余裕がないとき。</p> <p>(4) 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難なとき。</p> <p>(5) 当社が提供する電気通信サービスまたはその他のサービスにおいて、過去に不正使用または料金等の不払い等の理由により契約の解除または利用を停止されていることが判明した場合。</p> <p>(6) 入会申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載があったとき。</p> <p>(7) 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。</p> <p>(8) 申込者が20歳未満であるとき。</p> <p>(9) 申込者が、指定したクレジットカードの名義人と異なるとき</p> <p>(10) 申込者が、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解除、その他の理由によりクレジットカードの利用を認められていないとき</p> <p>(11) 申込者が当社の提供する他のサービスの料金等の支払いをなさずあるいは遅延したとき</p> <p>(12) 申込者が過去に当社、ソフトバンクテレコム株式会社またはソフトバンクモバイル株式会社が提供するサービスの利用契約を解除されていることが判明したとき。</p> <p>(13) 第13条に定める会員の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。</p> <p>(14) その他当社が適当でないと判断するとき。</p>	<p>第5条(契約の申し込みの承諾)</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 申込者の住所が当社が別途指定する本サービスの提供地域外であるとき。</p> <p>(2) 申込者の住所がNTT東西が提供するフレッツ光の提供地域外であるとき。</p> <p>(3) 本サービスの申し込みを受諾するだけの当社の電気通信設備の余裕がないとき。</p> <p>(4) 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難なとき。</p> <p>(5) 当社が提供する電気通信サービスまたはその他のサービスにおいて、過去に不正使用または料金等の不払い等の理由により契約の解除または利用を停止されていることが判明した場合。</p> <p>(6) 入会申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載があったとき。</p> <p>(7) 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。</p> <p>(8) 申込者が18歳未満であるとき。</p> <p>(9) 申込者が成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申し込みの手續が成年被後見人によって行われておらず、または申し込みの際に保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったとき。</p> <p>(10) 申込者が、指定したクレジットカードの名義人と異なるとき</p> <p>(11) 申込者が、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解除、その他の理由によりクレジットカードの利用を認められていないとき</p> <p>(12) 申込者が当社の提供する他のサービスの料金等の支払いをなさずあるいは遅延したとき</p> <p>(13) 申込者が過去に当社、ソフトバンクテレコム株式会社またはソフトバンクモバイル株式会社が提供するサービスの利用契約を解除されていることが判明したとき。</p> <p>(14) 第13条に定める会員の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。</p> <p>(15) その他当社が適当でないと判断するとき。</p>